

募集

古川地域市民文化祭 参加者募集

参加する個人・団体を募集します。
時 ステージの部：10月28日(土)・29日(日) 展示の部：11月1日(火)～3日(金)
所 ステージの部：市民会館 展示の部：市民ギャラリー緒絶の館
¥ 6,000円
申 8月18日(金)まで
☎ 古川文化協会(市民会館内) ☎22-264

岩出山地域市民文化祭 参加者募集

参加する個人・団体を募集します。
時 展示発表祭：10月21日(土)・22日(日) 芸能発表祭：10月29日(日)
所 スコアハウス(岩出山)
¥ 2,000円
申 8月18日(金)まで
☎ 岩出山文化会館(スコアハウス) ☎72-0357

みやぎ花のあるまち コンクール参加者募集

花づくりを通じて、地域、職場、学校などの美化活動に取り組んでいるグループや団体を募集します。
対 ①地域・職場の部(事業所、町内会、子ども会、老人クラブなど) ②学校の部(幼稚園、小・中学校、高等学校など) ③家庭の部(道行く人が容易

●障害者計画等の策定委員公募●

障害者自立支援法に基づく「大崎市障害者計画及び障害福祉計画」の策定にあたり、第三者の立場の市民として意見を述べていただく委員を公募します。
公募人員 2人以内
委員構成 学識経験者、保健医療関係者など計15名以内
任期 委嘱の日から平成19年3月31日まで
会議開催 任期中5回程度 ※平日
応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人
応募締切 8月21日(日) 当日消印有効
応募方法 応募の動機をテーマに600字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、〒989-6188 古川七日町1-1 社会福祉課まで郵送してください。
☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎23-6012

に見れる個人の花壇、または庭、玄関、窓辺などを鉢やプランターで美しく演出している個人宅)
申 9月8日(金)まで(当日消印有効)
 ※花づくりや環境整備の状況を参加申込書(各総合支所市民生活課で配付)を記入し、写真10枚程度と位置図、配置図などの参考資料(A4判)を添付。
応募先 〒980-8570 青葉区本町三丁目8-1 県環境生活部生活文化課内
 すばらしいみやぎを創る協議会
☎ 市民活動推進課地域自治係 ☎23-5069

「わたしからのメッセージ」募集

新生「大崎市のまちづくり」に対する提言をお寄せください。「まちづくりに大切なもの」、「まちづくりに必要なもの」など表題は自由です。
応募方法 本庁および各総合支所などに備え付けているご意見箱(所定の用紙を設置)をご利用いただくか、大崎市のホームページからも投稿いただけます。また、9月号の「広報おおさき」に郵送用の所定用紙を掲載します。
☎ 企画調整課政策調整係 ☎23-2129

環境フェア川柳募集

環境をテーマにした川柳を募集します。
対 市内に居住または勤務している人
申 官製はがきに、川柳(一人一点)住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、8月18日(金)まで(必着)に〒989-6188 古川七日町1-1 古川総合支所市民生活課内 環境フェア実行委員会事務局へ申し込み
☎ 古川総合支所市民生活課 ☎23-2315

政宗公まつり「伊達武者行列」参加者募集

第43回政宗公まつりが開催されます。9月10日(日)の本まつり「伊達武者行列」に参加する人を募集します。

行列名	募集人員	応募資格など
騎馬武者	若干名	18歳以上の人
甲冑武者	30人	18歳以上の人
ちびっこ政宗	10人	市内の小学生
愛 姫	10人	市内の小学生(小袖の着物を持っている)
忍者隊	3人	男女年齢不問

応募期間 8月10日(日) (当日消印有効)
応募方法 住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、希望行列名を明記のうえ、〒989-6492 岩出山字船場21 岩出山総合支所産業振興課内実行委員会まで官製はがきまたはEメール：i-sangyo@city.osakimiyagi.jpで応募。(応募多数の場合は抽選)
☎ 政宗公まつり実行委員会 ☎72-1215

まるかじり ま・や・ま 参加者募集

田んぼ・人・真山の宝物探しに行こう!
時 9月～平成19年1月(月1回・毎回土曜日)
所 岩出山真山地区公民館
対 小学生と保護者
内 こんにゃく作り、わら細工など(毎回調理実習あり)
¥ 1人500円～1,500円
定 15組
☎ 真山地区公民館 ☎77-2567

統計グラフコンクール募集

対 ①小学1・2年生、3・4年生、5・6年生の部②中学生の部③高校生以上の部④パソコン統計グラフの部
内 テーマは自由
規格 72.8cm×51.5cm(B2判)
申 9月4日(日)まで
☎ 県統計課 ☎022-211-2451

フリーマーケット 出店者募集

品目は、いずれも日用生活雑貨です。
***納涼フリーマーケット**
時 8月20日(日) 午後4時～8時
所 リサイクルデザイン工房(中庭)
定 5店
¥ 無料
申 8月9日(火)まで電話で申し込み
***もったいないフリーマーケット**
時 10月1日(日) 午前10時～午後3時
所 市民会館駐車場
定 50店(1人1区画)
¥ 500円

時: 期間・日時
所: 場所
内: 内容

対: 対象・資格 **持**: 持ち物
定: 定員・募集人員 **申**: 申込方法・期限
¥: 費用・受講料など **他**: その他

申 8月1日(火)から20日(日)まで、はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、出品内容、当日搬入時に使用する車両番号を記入のうえ、〒989-6167 古川川端2-15 リサイクルデザイン工房へ
☎ リサイクルデザイン工房 ☎24-5275

福祉

特別障害・障害児福祉手当

施設に入所している人や前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。
***特別障害者手当**
対 在宅で日常生活に常時特別の介護が必要な20歳以上の人
障害の程度 おおむね国民年金の障害等級1級程度の障害が重複するなどの著しく重度の障害
手当月額 26,440円
***障害児福祉手当**
対 在宅で日常生活に常時介護が必要な20歳未満の人
障害の程度 おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳Aの一部、およびこれと同程度以上の人
手当月額 14,380円
☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎23-6012

難病患者等へ日常生活用具を給付

難病患者等に対し、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。
対 特定疾患(小児慢性も含む)患者または遷延性意識障害者で、県の認定

入院した時の食事代が減額されます

次に該当する人は、入院時の食事負担額が一部減額されます。申請のうえ減額認定証の交付を受けてください。※1日単位が1食単位に変更になりました。

対象者	減額後の利用者負担額
国民健康保険加入者(住民税非課税世帯)	90日まで一食につき210円
老人医療受給者(住民税非課税世帯)	90日以降一食につき160円
70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者および老人医療受給者(住民税非課税世帯で所得が一定基準以下の世帯)	一食につき100円

●減額認定証の交付

場所 保険給付課、各総合支所市民生活課
対象 住民税非課税世帯の国民健康保険加入者および老人医療受給者
持参する物 健康保険証、国民健康保険高齢受給者証または老人医療受給者証、印鑑
☎ 保険給付課老人保健係 ☎23-6051

を受けている人、介護保険法・老人福祉法および身体障害者福祉法等の施策の対象とならない人で要件に該当する人
 ※詳しくは、お問い合わせください。
☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎23-6012

老人医療受給者証の一部負担割合の変更

現在、医療費の1割または2割の負担をお願いしています。平成17年中の所得状況に応じて判定を行い、負担割合が変更になる人は、老人医療受給者証の書き換えが必要となります。該当する人には、通知しますので必ず手続きをしてください。
 なお、現在2割負担の人と8月1日から変更により2割負担となる人は10月1日から3割負担となります。
所 保険給付課、各総合支所市民生活課
所 老人医療受給者証
☎ 保険給付課老人保健係 ☎23-6051

老人医療の障害認定申請

65歳以上75歳未満の人で次の手帳を持っている人は、老人医療(病院での一部負担が1割もしくは2割になります)を受けることができます。ただし、申請が必要となります。
対 ①身体障害者手帳1～3級、4級の一部②国民年金などの障害基礎年金1・2級③精神障害者保健福祉手帳1・2級④療育手帳A
所 保険給付課、各総合支所市民生活課
持 該当する①～④の手帳および健康保険証、印鑑、本人名義の通帳(郵便局は除く)
☎ 保険給付課老人保健係 ☎23-6051

電話帳 NO.2

- 農業委員会
 - 東部農業委員会事務局 ☎52-5832
 - 西部農業委員会事務局 ☎72-1444
- 監査委員事務局 ☎52-5833
- 選挙管理委員会事務局 ☎23-9124
- 水道部
 - 水道部総務課 ☎24-1112
 - 水道部給水課 ☎24-1111
 - 水道部施設課 ☎24-1113
 - 水道部配水課 ☎24-1164
 - 鳴子水道出張所 ☎82-2350
- 議事事務局 ☎52-5838
- 古川総合支所(代表) ☎23-2111
 - 総務課 ☎23-2297
 - 市民生活課 ☎23-2315
 - 農政課 ☎23-2318
 - 商工課 ☎23-2386
 - 地域整備課 ☎23-2408
 - 教育委員会古川支所 ☎23-9033
 - 農業委員会古川事務所 ☎23-7066
- 松山総合支所(代表) ☎55-2111
 - 総務課 ☎55-2111
 - 税務課 ☎55-2112
 - 市民生活課 ☎55-2110
 - 保健福祉課 ☎55-5020
 - 産業振興課 ☎55-2114
 - 地域整備課 ☎55-2113
 - 会計課分室 ☎55-2111
 - 教育委員会松山支所 ☎55-2225
 - 農業委員会松山事務所 ☎55-4912
 - 選挙管理委員会松山支局 ☎55-2110
- 三本木総合支所(代表) ☎52-2111
 - 総務課 ☎52-5830
 - 税務課 ☎52-2112
 - 市民生活課 ☎52-2113
 - 保健福祉課 ☎52-2114
 - 産業振興課 ☎52-5836
 - 地域整備課 ☎52-5834
 - 会計課分室 ☎52-2113
 - 教育委員会三本木支所 ☎52-5837
 - 東部農業委員会事務局 ☎52-5832
 - 選挙管理委員会三本木支局 ☎52-5830
- 鹿島台総合支所(代表) ☎56-2511
 - 総務課 ☎56-7111
 - 税務課 ☎56-7114
 - 市民生活課 ☎56-7113
 - 保健福祉課 ☎56-9029
 - 産業振興課 ☎56-5520
 - 地域整備課 ☎56-5510
 - 会計課分室 ☎56-7113
 - 教育委員会鹿島台支所 ☎56-6311
 - 農業委員会鹿島台事務所 ☎56-6510
 - 選挙管理委員会鹿島台支局 ☎56-7112
- 岩出山総合支所(代表) ☎72-1211
 - 総務課 ☎72-1211
 - 税務課 ☎72-1212
 - 市民生活課 ☎72-1213
 - 保健福祉課 ☎72-1214
 - 産業振興課 ☎72-1215
 - 地域整備課 ☎72-1216
 - 会計課分室 ☎72-1213
 - 西部農業委員会事務局 ☎72-1444
 - 選挙管理委員会岩出山支局 ☎72-1211